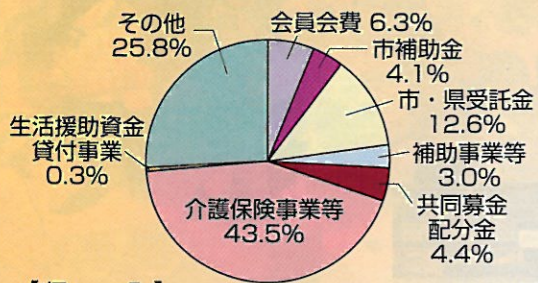
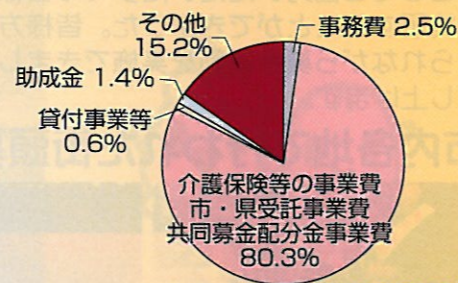


平成27年度 福島市社会福祉

平成27年度の福島市社会福祉協議会の予算総額は、684,393千円です。誰もが安心して安全に地域の中で暮らしていくことができるよう、市民が主役の地域福祉活動の推進に努めて参ります。予算と主な事業を紹介します。



平成27年度 予算



項目	金額	割合
会員会費	42,862	6.3%
市補助金	28,255	4.1%
市・県受託金	86,473	12.6%
補助事業等	20,455	3.0%
共同募金配分金	30,177	4.4%
介護保険事業等	297,401	43.5%
生活援助資金貸付事業	2,045	0.3%
その他	176,725	25.8%
合計	684,393	100.0%

項目	金額	割合
事務費	17,082	2.5%
介護保険等の事業費	549,240	80.3%
貸付事業等	4,276	0.6%
助成金	9,782	1.4%
その他	104,013	15.2%
合計	684,393	100.0%

地区協議会活動の支援

●地域住民が住みよいまちづくりを自らの手で積極的に展開するため、26の地区協議会を組織し活動を行っています。本会では、合同研修会の開催、サロン活動の支援など地区協議会の活動支援に努めます。



【合同研修会】

地域ささえ合いネットワーク事業

●サロンや町内会を単位として住民相互の見守りや助け合い等のネットワーク体制を構築するため、研修会・ニーズ調査等を行います。



【ささえ合いマップ作り】

財政基盤の確立

- 社会福祉協議会会員制度の充実に努めます。
 - ・一般会員会費 一世帯 300円(年額)
 - ・特別会員会費 一口 1,000円(年額)
 - ・法人会員会費 一口 10,000円(年額)
- 「財政健全化計画」を推進します。

子育て支援事業

- 原発事故による不安軽減のため、月曜日～土曜日、保健福祉センター6階にて子ども達が楽しく遊べる場「おもちゃ広場」を開催します。
- リフレッシュツアーを開催します。



【おもちゃ広場】

福祉教育の推進

- 市内の学校や職場等で、高齢者疑似体験や車いす体験、手引き体験等の講座を実施します。

東日本大震災に伴う避難者支援

- 応急仮設住宅や借上げ住宅、公営住宅等に入居する避難者宅への訪問活動を強化し、生活上のニーズ確認を行い、必要な支援制度や福祉サービス等につなぎ生活復興に向けた自立支援を行います。



【リフレッシュツアー】

協議会 事業 及び 予算

ボランティア活動の推進

- ボランティアセンターを運営し、ボランティアの活動相談や派遣等のコーディネート事業及び啓発事業を行います。
- 各種養成講座を開催します。
 - ・レクリエーションボランティア養成講座
 - ・中高年男性ボランティア養成「料理教室」
 - ・サマーショートボランティアスクール
 - ・傾聴ボランティア講座

【傾聴ボランティア講座】



【料理教室】

生活福祉資金の相談、受付・生活援助資金の貸付

- 低所得者・障がい者・高齢者世帯等の自立した生活を支援します。

障がい児者福祉の推進

- 身体障がい者指定相談支援事業の実施
 - ・障がい者が地域で自立した生活を送るための相談及び情報提供等の支援を行います。
- 身体障がい者福祉センター腰の浜会館の運営
 - ・身体障がい者を対象に機能回復訓練や教養講座等、市民を対象にボランティア養成講習会を開催します。
- 障がい児者余暇活動支援事業の開催
 - ・おひさまといっしょに
 - ・障がい者スポーツ大会
 - ・クリスマス大会
 - ・もちつき大会



地域包括支援センター運営事業

- 高齢者の身近な健康・福祉・介護・日常生活などの相談窓口として事業を進めます。

福祉バスの運行

- 地区協議会や福祉団体等の行事、研修のための運行を行います。(27人乗りマイクロバス)

赤い羽根共同募金運動への協力

- 福島市共同募金委員会が進める共同募金や歳末たすけあい募金運動への協力を行います。

民生児童委員活動の支援

- 福島市民生児童委員協議会の事務局として、高齢・障がい・児童・生活援護の各部会活動や研修会の開催など通して、民生児童委員の活動を支援します。



【福島市民生委員・児童委員研修会】

広報活動

- 福祉たよりの発行(年4回)及びホームページによる情報提供及び各種媒体を活用した広報活動を行います。

車いす同乗軽自動車貸出事業

- 自力で歩行困難な方が、より多くの外出の機会を得ることにより、健康で生きがいのある生活が出来るよう、車いすが同乗可能な軽自動車の貸出を行います。



日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

- 認知症高齢者等を対象として、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出入れ等をお手伝いする事業を進めます。

介護保険事業等の実施

- 介護が必要な高齢者等が、自立した在宅生活を送れるよう、ホームヘルプサービスやデイサービス等の介護サービスを提供します。



【ホームヘルプサービス】



【デイサービス】